

「生活保護費返還金・徴収金債権管理業務のBPR支援業務委託」企画競争に係る質問回答

令和6年5月14日

岡山市政策局行政改革推進室

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書（案）5（2）ア	「令和7年度当初予算要求が望ましいと判断された提案については当初予算要求のための概算費用～」とあるが、概算費用の算出に当たり、参考見積書を徴収する必要があるか。必要な場合、件数は決まっているか。	概算費用の算出に当たり、参考見積書を徴収することは必須ではありません。